第43回社会保険労務士試験の試験地の変更について

社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第10条第１項及び第10条の２第１項の規定に基づき、平成23年４月８日付け官報号外第75号で公告した第43回社会保険労務士試験の試験地について、次のとおり追加する。

平成23年４月28日

厚生労働大臣　細川　律夫

追加する試験地　岩手県及び山形県

なお、試験地の変更等に関する問い合わせは、全国社会保険労務士会連合会試験センター（〒103―8347　東京都中央区日本橋本石町３―２―12　社会保険労務士会館５階　電話03―6225―4880）に行うこと。

資　　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

四月二十六日（火）

○一般案件（抜粋）

一　地域再生基本方針の一部変更について（決定）（内閣官房）

○国会提出案件（抜粋）

一　「平成二十二年度森林及び林業の動向」及び「平成二十三年度森林及び林業施策」について（決定）（農林水産省）

○法律案

一　東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律案（決定）（内閣府本府・警察庁・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・防衛省）

一　平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律案（決定）（総務・財務省）

一　東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律案（決定）（農林水産・財務省）

一　東日本大震災に伴う海区漁業調整委員会及び農業委員会の委員の選挙の臨時特例に関する法律案（決定）（農林水産省）

公　　告

諸　事　項

第三者所有物の没収に関する公告

平成23年４月28日　千葉地方検察庁検察官

刑事事件における第三者所有物の没収手続に関する応急措置法第２条第２項の規定により、下記のとおり公告する。

下記の物の所有者は、平成23年５月９日までに被告事件の係属する裁判所に同被告事件の手続への参加を申し立てることができる。

記

１　係属裁判所　千葉地方裁判所

２　被告事件名　関税法違反

３　被告人氏名　久納　　治
　　副島　隆男
　　嶋村　　充

４　公判期日　平成23年５月24日

５　没収すべき物の品名、数量その他を特定するに足りる事項

平成22年千葉検領第4048号符号１、４、12号（ＤＶＤ合計46枚）

平成23年千葉検領第318号　以下の符号（ＤＶＤ合計413枚、ブルーレイディスク合計22枚）

１、３、５、７、９、11、13、15、20、22、24、26、28、30、32、37、39、41、43、45、47、52、54、56、58、60、65、67、69、71、73、78、80、82、84、89、91、93、95、97、98、103、105、107、109、111、113、118、120、122、124、126、128、133、135、137、139、141、143、148、150、152、154、156、158、160、162、167、169、171、173、177、179、181、183、185、187、189、194、196、198、200、202、204、206、207、213、215、217、219、221、223、228、230、232、234、236、238、243、245、247、249、251、253、279、281、283、285、287、289、293、298、300、302、304、306、308、312、335、336、342、344、346、348、350、352、354、358、362、364、366、368、370、372、374、376、382、384、386、388、390、395、397、399、401、403、406、410、412、414、416、418、420、422、424、430、432、434、436、438、440、442、446、448、450、452、454、456、458、464、466、468、470、472、474、478、480、482、484、486、488、493、495、497、499、501、503、505、507、534、536、538、544、546、548、550、552、554、556、558、563、565、567、569、571、575、577、579、581、583、585、587、589、605、607、609、611、613、615、620、622、624、626、628、633、635、637、639、641、643、645

６　没収の理由となるべき事実の要旨

被告人らは、共謀の上、風俗を害すべき図画であるＤＶＤ及びブルーレイディスクを本邦に輸入して、国内の購入客に販売しようと考え、平成21年12月29日から平成22年３月３日までの期間、合計35回にわたり、アメリカ合衆国内の郵便局から日本にわいせつＤＶＤ等合計481枚を小包に隠匿して輸入しようとしたが、税関職員に発見されていずれも未遂に終わったものである。

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成23年４月15日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告とする。

平成23年４月28日

盛岡地方法務局長　島津　弘一

記

氏名　岩崎　　久

所属する司法書士会　岩手県司法書士会

登録番号　岩手第129号

事務所の所在地　岩手県久慈市田屋町第２地割49番地12

違反行為　使用済み印紙の使用

経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定附属書一の日本国の表において関税の譲許が一定の額を限度の基準として定められている物品の輸入額の公告

関税暫定措置法施行令（昭和35年政令第69号）第33条の規定に基づき、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの間における経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定（平成17年条約第８号）附属書一の日本国の表において関税の譲許が一定の額を限度の基準として定められている物品の輸入額を、次のように公告する。

平成23年４月28日　　財務大臣　野田　佳彦

経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定附属書一の日本国の表において関税の譲許が一定の額を限度の基準として定められている物品の輸入額

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

注釈番号	主な品名	合計割当金額（単位：千円）	輸入額（単位：千円）	備考
21	豚の原皮、動物のなめした皮等の一部品目	215,775	7,342	
24	パテントレザー等	1,735	0	
25	トランク、スーツケース（外面が革製、プラスチック製、紡織用繊維製以外のもの）の一部品目等	58,530	0	
26	トランク、スーツケース（外面が革製、プラスチック製、紡織用繊維製のもの）の一部品目等	859,852	2,910	
27	革製品及びコンポジションレザー製品の一部品目	80,254	581	
29	履物の一部品目	66,447	0	
30	ガラス製のビーズ、模造真珠等	39,130	0	
31	携帯用時計のバンド等の一部品目	161,785	0	
32	腰掛けの部分品（革製のもの）	23,656	0	

備　考

１．「注釈番号」欄に掲げる番号及び「合計割当金額」欄に掲げる額は、経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定（平成17年条約第８号。以下「協定」という。）附属書一の日本国の表により定められたものである。

２．「備考」欄に「平成○年○月○日適用停止」のように記載されている場合には、当該物品が当該年月日から平成23年３月31日まで協定附属書一の日本国の表により定められた枠内税率（無税）の適用が既に停止されているもの又は停止される予定のものであることを示す。